

契約締結前交付書面(新旧対照表)

(下線部分変更)

改訂後	現行
<p style="text-align: center;">契約締結前交付書面</p> <p>■投資顧問契約の概要 (省略)</p> <p>■助言の内容及び方法 (省略)</p> <p>■投資顧問契約に関わるリスク</p> <p>1.～9.(省略)</p> <p>10. システムトレードに伴うリスク</p> <p>当社の提供するシステムトレードをお客様が利用する場合、お客様の取引は、お客様が選択したストラテジー(投資戦略を搭載した自動売買プログラム(以下、「プログラム」といいます。))または「みんなのFX」にて手動で売買取引を行う他のお客様((以下、「トレーダー」といいます。))のことをいいます。)の取引に依拠したシグナルに従って、システム上自動的に新規注文及び決済注文が行われます(お客様の判断で、手動(お客様がご自身の裁量)で売買取引を行うわけではありません。)。そのため、お客様の意図とは異なる取引が行われ、その結果不測の損失が生じる場合があります。</p> <p>当社は、ストラテジー提供会社が作成したプログラムについては、<u>プログラム提供会社独自の審査基準を満たし、かつ当社が別に定める「適合基準」を満たしたプログラムに依拠したシグナルをお客様に提供いたします。また、当社が作成したプログラムについては、当社が別に定める「適合基準」を満たしたプログラムに依拠したシグナルをお客様に提供します。</u></p> <p><u>トレーダーについては、</u>当社の口座開設審査基準に適合し、本説明書等の他、ランキングの公開に係る規約を承諾しランキングに公開したトレーダーに依拠したシグナルをお客様に提供します。お客様がトレーダーを選択した場合、プログラムを選択することに比べ、以下のようなリスクが発生する恐れがあり、その結果不測の損失が生じる場合があります。</p> <p>(1)～(3) (省略)</p> <p>■報酬等について (省略)</p> <p>■契約の解除について</p> <p>1. クーリング・オフ期間内の契約の解除</p> <p>(1)～(2) (省略)</p> <p>(3)契約の解除に伴う報酬の精算は、次のとおりとなります。</p> <p>・投資顧問契約に基づく助言を行っていない場合:投資顧問</p>	<p style="text-align: center;">契約締結前交付書面</p> <p>■投資顧問契約の概要 (省略)</p> <p>■助言の内容及び方法 (省略)</p> <p>■投資顧問契約に関わるリスク</p> <p>1.～9.(省略)</p> <p>10. システムトレードに伴うリスク</p> <p>当社の提供するシステムトレードをお客様が利用する場合、お客様の取引は、お客様が選択したストラテジー(投資戦略を搭載した自動売買プログラム(以下、「プログラム」といいます。))または「みんなのFX」にて手動で売買取引を行う他のお客様((以下、「トレーダー」といいます。))のことをいいます。)の取引に依拠したシグナルに従って、システム上自動的に新規注文及び決済注文が行われます(お客様の判断で、手動(お客様がご自身の裁量)で売買取引を行うわけではありません。)。そのため、お客様の意図とは異なる取引が行われ、その結果不測の損失が生じる場合があります。</p> <p>当社は、ストラテジー提供会社が作成したプログラムについては、<u>プログラム提供会社独自の審査基準に適合し、かつ当社の審査基準に適合したプログラムに依拠したシグナルをお客様に提供いたします。当社が作成したプログラムについては、当社の審査基準に適合したプログラムに依拠したシグナルをお客様に提供します。</u></p> <p><u>当社は、</u>当社の口座開設審査基準に適合し、本説明書等の他、ランキングの公開に係る規約を承諾しランキングに公開したトレーダーに依拠したシグナルをお客様に提供します。お客様がトレーダーを選択した場合、プログラムを選択することに比べ、以下のようなリスクが発生する恐れがあり、その結果不測の損失が生じる場合があります。</p> <p>(1)～(3) (省略)</p> <p>■報酬等について (省略)</p> <p>■契約の解除について</p> <p>1. クーリング・オフ期間内の契約の解除</p> <p>(1)～(2) (省略)</p> <p>(3)契約の解除に伴う報酬の精算は、次のとおりとなります。</p> <p>・投資顧問契約に基づく助言を行っていない場合:投資顧問</p>

契約締結のために通常要する費用(封筒代、通信費等)相当額をいただきます。

・投資顧問契約に基づく助言を行っている場合:「みんなのシストレ」における店頭外国為替証拠金取引の約定時毎に徴収した報酬額(社会通念上妥当であると認められる分のみ。)をご返金いたします。なお、契約解除に伴う損害賠償、違約金はいただきません。

※店頭外国為替証拠金取引は、クーリング・オフの対象ではありません。

※投資顧問契約が解除された場合、「みんなのシストレ」口座への資金の振替やログインができなくなります。

※クーリング・オフの意思表示時にお客様が建玉を保有している場合、当該建玉を決済したことによる損失は、お客様の負担となります。

2. クーリング・オフ期間経過後の契約の解約

クーリング・オフ期間経過後は、当社が指定する様式及び方法に従う場合に限り、いつでも投資顧問契約の解約を行うことができます。解約の場合、解約までの期間に「シストレ口座」における店頭外国為替証拠金取引の約定時毎に徴収した報酬額をいただきます。

※投資顧問契約が解約された場合、「みんなのシストレ」口座への資金の振替やログインができなくなります。

※解約の意思表示時にお客様が建玉を保有している場合、当該建玉を決済したことによる損失は、お客様の負担となります。

■ 損害賠償及び違約金 (省略)

■ 課税上の取扱い (省略)

■ 投資顧問契約の終了の事由 (省略)

投資顧問契約は、次のいずれかの事由により終了します。

①クーリング・オフ又はクーリング・オフ期間経過後において、お客様から当社が指定する様式及び方法に従った投資顧問契約の解除の申出があった場合(詳しくは上記クーリング・オフの適用を参照下さい。)

②お客様が、当社が指定する様式及び方法により本契約を解約した場合。(解約後は「シストレ口座」への資金の振替やログインができなくなります。また、解約の意思表示時にお客様が建玉を保有している場合、当該建玉を決済したことによる損失は、お客様の負担となります。)

契約締結のために通常要する費用(封筒代、通信費等)相当額をいただきます。

・投資顧問契約に基づく助言を行っている場合:「みんなのシストレ」における店頭外国為替証拠金取引の約定時毎に徴収した報酬額(社会通念上妥当であると認められる分のみ。)をご返金いたします。なお、契約解除に伴う損害賠償、違約金はいただきません。

※店頭外国為替証拠金取引は、クーリング・オフの対象ではありません。

※投資顧問契約が解除された場合、「みんなのFX」「みんなのシストレ」も同時に解約されます。なお、別途当社が指定した方法にて「みんなのオプション」又は「みんなのコイン」を口座開設している場合、「みんなのオプション」「みんなのコイン」も同時に解約されます。

※クーリング・オフの意思表示時にお客様が建玉を保有している場合、当該建玉を決済したことによる損失は、お客様の負担となります。

2. クーリング・オフ期間経過後の契約の解約

クーリング・オフ期間経過後は、当社が指定する様式及び方法に従う場合に限り、いつでも投資顧問契約の解約を行うことができます。解約の場合、解約までの期間に「シストレ口座」における店頭外国為替証拠金取引の約定時毎に徴収した報酬額をいただきます。

※投資顧問契約が解約された場合、「みんなのFX」「みんなのシストレ」も同時に解約されます。なお、別途当社が指定した方法にて「みんなのオプション」又は「みんなのコイン」を口座開設している場合、「みんなのオプション」「みんなのコイン」も同時に解約されます。

※解約の意思表示時にお客様が建玉を保有している場合、当該建玉を決済したことによる損失は、お客様の負担となります。

■ 損害賠償及び違約金 (省略)

■ 課税上の取扱い (省略)

■ 投資顧問契約の終了の事由 (省略)

投資顧問契約は、次のいずれかの事由により終了します。

①クーリング・オフ又はクーリング・オフ期間経過後において、お客様から当社が指定する様式及び方法に従った投資顧問契約の解除の申出があった場合(詳しくは上記クーリング・オフの適用を参照下さい。)

②お客様が、みんなのFX、みんなのシストレ、みんなのオプション又はみんなのコインのいずれかに係る取引の解約をした場合、又は、当社が、みんなのFX、みんなのシストレ、みんなのオプション又はみんなのコインのいずれかに係る取引の解約をした場合(みんなのオプション及びみんなのコイン

<p>③～⑫ (省略)</p> <p>(以下省略)</p> <p><u>令和4年8月20日 改訂</u></p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p><u>に関しては、別途、当社が指定した方法にて口座開設した場合に限る)</u></p> <p>③～⑫ (省略)</p> <p>(以下省略)</p> <p><追加></p> <p style="text-align: right;">以上</p>
---	---